

由布市

議会だより

由布市連合消防団 特別点検

Contents...

- ・平成 17 年度決算認定審議・討論 2
- ・平成 18 年第 4 回定例議会、質疑・応答 4
- ・議会行財政改革委員会報告 8
- ・一般質問 9
- ・請願審査の結果 16



No.5

2007. 1

発行 / 由布市議会
編集 / 議会広報編集特別委員会
事務局 / ☎ 097 - 583 - 1111

<http://www.city.yufu.oita.jp/gikai.htm>

平成18年 第4回定例議会が開かれました。

12月5日～22日(18日間)

提案された認定1件、議案13件、議員発議4件を原案の通り承認、可決し、議案1件を継続審査に、議案2件を否決しました。
(請願・陳情については、16ページ参照)

平成17年度決算認定

■平成17年度由布市一般会計並びに特別会計決算
平成17年度由布市一般会計及び特別会計決算の認定審査については、議長を除く全議員(25名)により、決算審査特別委員会(委員長 久保博義)が設置され、審議を行いました。

なお、今回の決算認定は、前回の平成18年第三回(9月)議会で認定した由布市水道事業会計を除く、一般会計及び9特別会計について行いました。いずれも合併後平成17年10月1日～平成18年3月31日までの半年分の決算認定です。

【特別委員会が出された主な意見】

- 款、款の流用振替は、地方自治法に違反しており違法である。
- 公共下水道事業の継続、廃止の結論は19年度中に出す予定となっているが、どちらになっても多大な財源が必要であり慎重に対応すること。
- 滞納整理について管理職の徴収体制を図ること。
- 予算不用額の大きいものは3月議会で補正処理すること。
- 選挙用看板設置箇所について検討すること。
- 主要施策成果説明書と決算書の金額の相違について整合を図ること。
- 基金からの繰入金(肉用牛特別導入事業基金)を一般会計の繰入金に入れるべ

きところ、諸収入に繰入れられており不適切な事務処理であること。
○予算書の目、節については事業などが理解しやすいように改善を図ること。

【特別委員会としての結果】

平成17年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書で付された意見や指摘事項、また当該決算審査特別委員会が出された意見を真摯に受けとめ善処すること。
特に、今回の決算認定の金額には直接影響は無いものの、事務処理が不適切な箇所があり法律違反がある。
当然あつてはならないことであり、今後この様なミスが二度と起らない様猛省し改善することの意見を付して「賛成多数」で認定すべきものと決定した。

■各会計歳入歳出決算の状況

	予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出 差引額	
		決算額	収入率	決算額	執行率		
一般会計	10,004,344	9,519,522	95.2%	8,906,470	89.0%	613,052	
特別会計	国民健康保険	2,096,792	2,080,315	99.2%	1,810,436	86.3%	269,879
	老人保健	2,660,930	2,587,998	97.3%	2,626,379	98.7%	△38,381
	介護保険	1,555,548	1,566,241	100.7%	1,489,627	95.8%	76,614
	簡易水道事業	253,037	261,584	103.4%	234,640	92.7%	26,944
	公共下水道事業	9,496	9,494	99.9%	7,725	81.4%	1,769
	農業集落排水事業	67,179	66,588	99.1%	62,732	93.4%	3,856
	久住飯田南部区域 広域農業開発事業	32,229	32,225	99.9%	32,225	99.9%	0
	健康温泉館事業	87,649	87,634	99.9%	87,634	99.9%	0
	公共用地先行取得 事業	2,127	2,126	99.9%	2,124	99.9%	2
	合 計	16,769,331	16,213,727	96.7%	15,259,992	91.0%	953,735

(単位 千円)

■市税の収納状況

(単位 千円)		調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	収納率
市民税	通 年	1,220,559	1,104,219	7,170	109,170	90.5%
	(合併後半年分)	681,675	565,335			83.0%
固定資産税	通 年	2,404,986	2,089,692	13,559	301,735	86.9%
	(合併後半年分)	934,149	618,855			66.2%
軽自動車税	通 年	76,261	68,799	288	7,173	90.2%
	(合併後半年分)	10,503	3,041			29.0%
市たばこ税	通 年	206,566	206,566	0	0	100.0%
	(合併後半年分)	100,049	100,049			100.0%
特別土地保有税	通 年	2,934	0	1,827	766	0.0%
	(合併後半年分)	2,594	0			0.0%
入湯税	通 年	117,643	113,969	0	3,674	96.9%
	(合併後半年分)	62,358	58,684			94.1%
合計	通 年	4,028,949	3,583,245	22,844	422,518	88.9%
	(合併後半年分)	1,791,328	1,345,964			75.1%

※市税全体収納率は、対前年比で1.84%上昇している。



認定議案 ■平成17年度由布市一般会計及び特別会計決算の認定について

《認定に反対者の討論》

■西郡均議員

以下の点を考えて、この決算は認定すべきでないと思ひ反対討論する。

- (1) 特別委員長の報告の意見の中にも触れているが、決算整理事務のずさんさが随所に見られる。予算書にも共通する事だが、内部のチェック機能がほとんど無い。旧3町のやり方が違うとか、パソコンの不具合のせいにする等の言い訳はきかない。委員長の意見にある様に、款の相互振替えは地方自治法に違反しており、財政調書についても委員会で数字の差し替えを行った。
- (2) 総務費の中に防災無線事件に関する訴訟費用の説明があった。市当局は沖電気と一緒に談合がなかったという裁判を行った。市長は判決にしたがって沖電気を示された金額を請求すれば良い。
- (3) 同和行政に執着する運動団体に予算

を執行している。すでに同対法も関係法律も切れ、人権問題一般の中の一つとして取り上げるならともかく、今だにこの様なことが行われている。早急に打ち切って欲しい。

(4) 国保特別会計については、由布市は三年かけて保険料を値上げする予定だったが、結果的に初年度で2億6千万の赤字となり、値上げは撤回し来年度調整するようになった。基金も取り崩す必要はなかったはず。

《認定に反対者の討論》

■小林華弥子議員

私がこの決算認定に反対する唯一の理由は、委員長の報告にもあった様に、今回の給与の支払い事務に自治法違反があったこと。この事について、執行部は陳謝をしたが、決算認定議案の意義を考えたときには、謝ったからといって認められるものではない。

議会の決算認定というのは、認定しないからといって決算をやり直せというものではない。決算認定の意味というのは、予算執行者である市長や会計処理責任者が慎重適正に予算を執行したかどうかを、認定する(或いは認定しない)権限を議会が持たされている。つまりこの認定権によって議会が決算に対して責任をもつということになる。

委員長の報告によると、今回の不適正な事務処理はあつてはならないことであ

り、二度と起こらない様に猛省し改善を求める事の意見を付したというのが、いくら意見を付しても、認定は認定だ。こういう法律違反を含む決算を議会が認定するということは、結局は、議会は法律違反を許すという事になる。法律違反したつて由布市の議会は認めるんだ、という事になる。

決算をやり直せと言っているのではない。そうではなく、こういう法律違反をしたら由布市の議会は認めない、という事を執行部側にきちんと言つて、それを今後の反省材料にしろらうためにも、この決算認定は絶対に許してはいけないと思う。
(採決の結果賛成多数で認定)

平成18年第一回臨時議会

が開かれました。(11月13日)

人事関係

■教育委員会委員の任命同意

前教育委員会委員の任期満了に伴い、新教育委員に二宮政人氏の選任に同意した。二宮氏は昭和21年生まれ、挟間町在住。元大分県教育庁教育審議監等を歴任。

議会同意
後、由布市教育委員会にて
由布市教育
長に就任した。



平成17年度由布市一般会計及び特別会計決算審査を終えて

由布市代表監査委員 宮崎 亮一
由布市議会選出監査委員 吉村 幸治

今回の決算は、昨年10月に旧3町が合併し由布市となり、旧町から引継いだ17年度後半の半年分の期間であるため、計数の正確性、予算の執行状況、財産、基金の管理運営状況、決算の内容等について審査を行いました。

審査の結果については、由布市の平成17年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算表示の計数は、関係諸帳票及び証憑書類と合致しており、旧町から引継ぎの予算執行状況については、支出費目において一部不適正な事務処理の事例がありましたがおおむね妥当であると認められました。

合併後の財政状況については、財源不足を補うため財政調整基金の取り崩し、市債の発行等でなんとかしのいできている状況がうかがわれます。

昨年11月末に、平成18年度から22年度まで5年間の由布市行財政改革実施計画が策定された様ですが、数多くの厳しい項目が盛り込まれております。こうした取組みを着実に実施することにより、合併してよかつた由布市になるよう努力されることを望みます。

条例

由布市農業交流センター条例の制定(議案取り下げ)

由布市農業交流センター(通称「川の駅」)を指定管理者制度による管理を可能にするための条例制定議案であったが、上程後に提出者(市長)より「指定管理に伴い事前の協議が必要となったため」議案の取り下げが行われた。

由布市挾間高齢者等就業支援センター条例の制定

挾間高齢者等就業支援センターの指定管理者制度による管理を可能にするための条例制定。

由布市職員定数条例の一部改正

消防職員の定数を増員し、退職予定者が退職する前に、新採用者を事前に雇用し、一定期間の訓練を受けられる様にするための条例改正。

由布市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告による扶養手当を改正し、更に職員の給料表を行政職給料表に統一し公安職給料表を廃止するた

めの条例改正。

由布市陣屋の村歴史民俗資料館条例の制定(継続審査)

由布市陣屋の村自然活用施設条例の一部改正(否決)

指定管理に出されている陣屋の村自然活用施設のうち、歴史民俗資料館部分については、教育委員会が直轄運営を行っているため、別に設置条例を制定し、行政財産として管理をするための条例制定及び改正。

前者については継続審査とし、後者については、その扱いが決定するまでは条例改正できないため否決した。

市道認定

川北2号線

湯布院川北湯布院中学校横から宮川中橋を結ぶ総延長230m、幅員3~4mを市道とするもの。平成18年第3回(9月)議会にて請願が採択されたもの。

その他

二級河川(津房川)指定変更

大分県知事から諮問があったため湯布院塚原の二級河川(通称「雛戸川」)の上流端を

県道奈良山橋まで2900m延長し、二級河川(津房川)に指定変更するもの。

大分県後期高齢者医療広域連合の設置

平成19年2月1日から大分市外17市町村と後期高齢者医療に関する事務の一部を共同処理するため広域連合を設置するもの。

継続審査の結果

由布市土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正(否決)

厳しい財政状況から、土地改良事業の賦課徴収率を変

更するもの。平成18年第3回(9月)議会にて観光経済常任委員会で継続審査となつていたもの。

H18年度特別会計 (単位 千円)

	補正額	累計額
■ 国民健康保険	315,312	3,783,446
■ 老人保健	4,475	4,897,898
■ 介護保険	218,361	2,978,141
■ 簡易水道事業	1,193	225,353
■ 農業集落排水事業	1,851	114,363
■ 公共用地先行取得事業	0	3,992

補正予算 補正額 6億 588万2千円 H18年度一般会計 累計額 158億2,558万7千円

主な歳入補正 (単位 千円)	
地方交付税	15,345
国庫補助金	181,630
寄附金	2,856
主な歳出補正	
コミュニティバス試験運行委託料	11,616
市民税入力業務委託料	1,640
地域介護・福祉空間整備補助金	65,000
高齢者インフルエンザ予防接種委託料	4,824
草地林地一体化利用総合整備補助金	6,362
川の駅工事請負費	1,780
道路維持費	20,000
道路新設改良工事請負費	△ 31,950
消防自動車等機械器具購入費	23,487
各小学校補修工事請負費	21,000
自治公民館整備補助金	5,500
財政調整基金積立金	336,000

由布大分環境衛生組合議会

由布大分環境衛生組合議会議長 山村博司

第2回定例議会の報告

開催日 平成18年11月27日

決算認定

平成17年度

由布大分環境衛生組合歳入歳出決算

平成17年度の決算額は、収入済額4億8,828万3,332円。支出済額4億4,906万1,720円。差引残額3,922万1,612円(翌年度繰越金)。

慎重審議の結果、賛成多数で承認。

代表監査委員による決算審査意見報告

合併による条例・規則も整備され、的確な会計処理がなされ円滑な運営に努力しています。当該施設は、休止する事の出来ないフル稼働の施設であり、管理の徹底と原油の高騰による光熱水費の増加に対応するなど、更なる運営の適正化を望みます。

議案 平成18年度補正予算(第2号)

今回の補正予算は、歳入歳出予算額は計上せず債務負担行為のみを計上。これは大分市「野津原地域」を業務委託するにあたり入札を平成18年度に執行するため。期間は平成18~22年度まで。限度額1億円。可決した。



議案に関する

質疑応答

由布市農業交流センター条例

の制定について

Q. 丹生文雄 議員 川の駅組合の解散議事録を公開していただきたい。また、川の駅の出資者が財産権を請求することは無いと説明したが文書があるのか。

A. (農政課長) 大分川の管理棟を改修して、川の駅組合に貸していた。解散議事録は、行政に無いので川の駅の方に要望する。財産権は請求しない旨の文書は代表者から頂いている。

Q. 田中真理子 議員 トイレの清掃等を地元

元のボランティアでしていた。川の駅時は組合の方がしてくれたが、今回地元はどうなっているのか。

A. (農政課長) 今後も地元と協議しながら進めていく。

Q. 佐藤人巳 議員 指定管理者は公募を

が、すでに施設を使う団体が工事を進めている。筋が通らないのでこの議案は取り下げていただきたい。

(この質疑後、当議案は取り下げられた)

由布市挾間高齢者等就業支援

センター条例の制定について

Q. 吉村幸治 議員 この施設は挾間に限考えは無いのか。

A. (福祉対策課長) 当施設を事務所にしてシルバー人材センターは由布市全体の人材を支援している。

由布市職員の給与に関する条例

の一部改正について

Q. 西郡均 議員 公安職給料表を削除職員に説明したが、職員は納得しているのか。

A. (消防長) 職員給与の格付けが3歳刻みで1号ずつ上がるという変則的な部分は残っているが、行政職給料表に横滑りで現給保障をしていただけということ、70%から80%は賛成していただいていると思う。

由布市陣屋の村自然活用施設

条例の一部改正について

Q. 高橋義孝 議員 3月に陣屋の村施設

に指定管理者が決まった。当時、歴史民俗資料館についての詳細説明が無かったので議会の審議も不足していた。今後こういう事のない様にしていきたい。

A. (農政課長) 施設条例をつくる前に精査をすべきだったと反省している。申し訳ありません。

Q. 佐藤郁夫 議員 条文をチェックする法

ているが市長にその考えはあるのか。
A. (市長) 来年3月の人事異動で、設置する。

大分県後期高齢者医療広域連合

の設置について

Q. 佐藤郁夫 議員 由布市から職員を何名派遣するのか。派遣にかかわる労使協議は済んでいるか。派遣元の課に補充は考えているのか。

A. (総務課長) 派遣にかかわる組合との協議は済んでいる。補充については来月4月の定期異動で業務に負荷がからぬよう総合的に判断する。
(保険課長) 由布市には1名が割り当てられており、主事を派遣する予定。派遣する職員の労働条件は広域連合準備委員会の給与部会で協議中。

Q. 淵野けさ子 議員 国民健康保険、老人保健制度とどう係わってくるのか。

A. (保険課長) 老人保健制度が平成20年度から75歳以上の後期高齢者を対象にした医療制度に変わる。65歳から75歳までの寝たきりの高齢者も含まれる。対象者は国保から抜け、独自に保険料を納めることになる。

Q. 二宮英俊 議員 以外でも乗り降りできるのか。有料になると金銭の管理体制はどうか。

A. (総合政策課長) 極力バス停で乗り降りしていただくが、周辺部についてはバス協会との信頼関係で管理していただく。

由布市一般会計補正予算

(第5号)について

Q. 小林華弥子 議員 補正予算の説明は、どのくらいか。説明すべきではないか。小松寮の工事はなぜ当初予算に上がらなかったのか。道路維持費は当初予算の審議で各町1千万では少ないといわれていたが、結果的に3倍になっている。

A. (財政課長) 担当課は把握しているが、財政課では把握していない。(小松寮長) 予算等の都合で生活費等の見通しがつくようになったので組み換えをさせていただいた。
(建設課長) 財政事情もある。当初は災害復旧の対応で道路維持まで手が回らないと思っていた。

Q. 立川剛志 議員 消防施設の小型ポンプ車はどこか。由布市の補助金要綱はどうなっているのか。

A. (総務部長) 挾間庄内では普通車については最高480万円まで、軽自動車は全額市が出す。湯布院の1400万円を越す消防自動車については60%補助で残りを自治区の負担でお願いしている。

Q. 佐藤正 議員 障害者福祉の中で、障害児の日常用具の給付費を増額しているが、内訳と補助率はいくらか。

A. (福祉対策課長) 特殊寝台1台、特殊マット1台、紙おむつ18で、補助率は2分の1。

総務委員会

平成18年度
一般会計補正予算
(第5号)

本補正予算は歳入
出予算の総額に、そ
れ6億588万2千円
を追加し、158億2
558万7千円と定め
たもの。可決すべきと決定。

主な歳入は、普通交付税の決定に
よる増額、繰入金、繰戻しによる減
額、繰越金確定による増額など。

主な歳出は、三役・一般職員の給
与カット分6,938万円の減額、コミ
ニティバス試験運行に伴う看板設置
委託料394万円の増額、バス試験運
行業務委託料1,161万円増額、消
防ポンプ積載車および小型動力ポン
プ車購入費2,348万円の増額など。

由布市職員定数条例の一部改正

消防職員が平成19年度から22年
度にかけて多くの退職者が予定され
ている。消防業務に支障を来さない様
にするために、由布市職員定数条例
の一部を改正するもの。可決すべきと
決定。

由布市職員の給与に関する 条例の一部改正

人事院勧告による扶養手当の改正
および職員の給料表を行政職給料表
に統一するに伴い、公安職給料表を廃
止するもの。可決すべきと決定。

総務委員会審議風景



コミュニティバス(試験運行中)のバス停看板



常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。
審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

由布市挾間高齢者等就業支援

センター条例の制定

指定管理者による管理を可能にするための条例整備。
就業支援センターとシルバー人材セン
ターとの間に機構や機能の明確な
分担がなされていない。峻別すべきを
峻別して指定管理移行後の混乱を生
じない様すべきであるとの意見を付
して、可決すべきと決定。

大分県後期高齢者医療

広域連合の設置

平成19年2月1日より大分県全市
町村で後期高齢者医療に関する事務
の一部を共同処理するため広域連合
を設置するもの。可決すべきと決定。

平成18年度一般会計補正予算 (第5号)

主な歳出は、新規事業の地域介護・
福祉空間整備等補助金6,500万
円、地域支え合い事業補助金780万
円の増額、知的障害者施設訓練等支
援費1,500万円の減額、国保特別

文教厚生委員会審議風景



会計へ繰出金5、
924万円、介護保険
特別会計へ繰出金1、
763万円、高齢者イ
ンフルエンザ予防接種
482万円の増額など。
可決すべきと決定。

平成18年度 国民健康保険

特別会計補正予算(第2号)

補正額は、3億1,531万円で、
繰越金の確定、拠出金の支出確定、
医療諸費等の支出増に伴うもの。可
決すべきと決定。

由布市陣屋の村 歴史民俗資料館条例の制定

陣屋の村自然活用施設のうち、歴
史資料館を移管し、別途歴史民俗
資料館として条例制定するもの。
しかし、現在すでに指定管理者が
管理運営する土地の中に歴史資料
館は建てられており、

- (1) そもそも農業施設として設置さ
れた施設の一部を教育委員会が管
理運営している経緯が不透明。
 - (2) 指定管理者との間に駐車場の利
用・電気・水道の共用に関する協定書
等での明文化がなされていない。
 - (3) 条例と管理規定の錯綜がみられる。
 - (4) 陣屋の村の他施設とは休館日の設
定が異なり来館者に混乱を招く恐
れがある。
- など、本条例制定には明確にすべき
点があり、精査の必要を認める。
よって、本議案は継続審査すべきと
決定。

文教厚生委員会

建設水道委員会

市道路線の認定

川北2号線、湯布院町川北1083の1地先から総延長2330mを新たに市道認定するもの。可決すべきと決定。

2級河川(津房川)の指定変更

津房川の起点を上流へ2,470m変更し、今後も2級河川として、県に管理をお願いするためのもので現地確認を行い、可決すべきと決定。

平成18年度一般会計補正予算(第5号)

主な歳出は、工事請負費2千万円については、狭間7百万円、庄内6百万円、湯布院7百万円の道路維持費。減額の1,333.6万円は、南部バイパス線730万円、向原別府線476万円、宇南畑田線5百万円で新規として前徳野岳本線の6百万円。登記事務で減額の1,080万円については、山本線の3百万円、室小野線3百万円、富線240万円、宇南畑田線240万円、立木伐採で向原別府線1百万円等。

工事請負費減額の3,195万円については、別府向原線450万円、若杉線外1件、2,327万円の増、日出生台塚原線減額の5,942万円、差引減額の3,195万円によるもの。可決すべきと決定。

建設水道委員会 現地視察風景(狭間・時松地域)



平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出に、それぞれ119万3千円を追加し、総額を2,235万3千円と定めるもの。
歳出では、職員1人増の人員費で1,056万5千円と湯平の管布設替え設計委託料150万円の増額、県道東山庄内線、市道富線水道管新設工事、塚原の消火栓2ヶ所設置増で、1,088万6千円の減額が主なものである。可決すべきと決定。

常任委員会審議レポート

各議案は、担当する常任委員会に付託され、委員会ごとに慎重に審議されます。審議の経緯と経過は本会議で報告され、質疑・討論を経て採決されます。

由布市陣屋の村 自然活用施設条例の一部改正

経費の一部を受益者から賦課徴収するにしても、15%を30%にするためには関係住民の理解と根拠が示されなければならぬ。慎重に住民合意を形成できる手順を踏むべきと考え、継続審査としていたが、今回の市の説明は、市の負担を「0」として関係者に負担しただけのこと。一般農家の理解はまず得られない。他の負担金条例との整合性など検討するべき課題もあるため、今回の条例改正は時期尚早と思う。よって否決すべきと判断する。



観光経済委員会審議風景(狭間・川の駅)

由布市土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例の一部改正

指定管理の前に解決しておくべき総合調整機能のないことが露見した。駐車場やトイレの使用、不測の事態の対応など課題もある。総合調整を早急に検討し、市民の利用に不便をきたさないことを願う。委員会では可決すべきと決定。
(※その後、本会議において賛成少数で否決された)

平成18年度

一般会計補正予算(第5号)

主な歳入は、農林水産業費分担金790万3千円、負担金636万2千円、肉用牛導入事業基金繰入金4百万8千円、農道整備事業費2,680万円など。

主な歳出は、農業委員会費168万7千円、畜産業費1,037万円など。また肉用牛特別導入事業基金の貸付償還金の国庫負担分4百万8千円を返還する。

工事請負費178万円については、川の駅の見張り台が不要のため撤去して屋根を付けるもの。大分川の管理棟または川の駅の名称を引き続き使用して、この様に水産業費で処理していることは取り下げた議案との整合性が無い。

とりあえず当場を切り抜けるのではなく、改める時は全面的にきちんとする様に、意見を付して可決すべきと決定。

観光経済委員会

由布市議会 行財政改革特別委員会 調査検討中間報告

委員長 久保博義

『由布市議会 行財政改革特別委員会』とは…。

- 設置：平成17年12月議会において設置され、旧3町出身議員4名ずつ計12名の委員で組織しています。(久保博義、丹生文雄、高橋義孝、佐藤郁夫、佐藤友信、太田正美、二宮英俊、佐藤人巳、田中真理子、利光直人、吉村幸治、三重野精二)
- 目的：行政が提案する行財政改革プランの審議とあわせて、議会独自の改革プランを検討、策定していきます。
- 活動：委員会設置以来、8回の委員会、2回の全員協議会にて審議してきました。行財政改革は広

範囲で多種多様の改革項目が考えられ長時間がかかります。そこでまず短期間で結論が出せる、我々議員に直接関係する下記の3項目を当面の重点的課題として調査検討してきましたので、中間報告します。その他の項目については、今後逐次検討していきます。

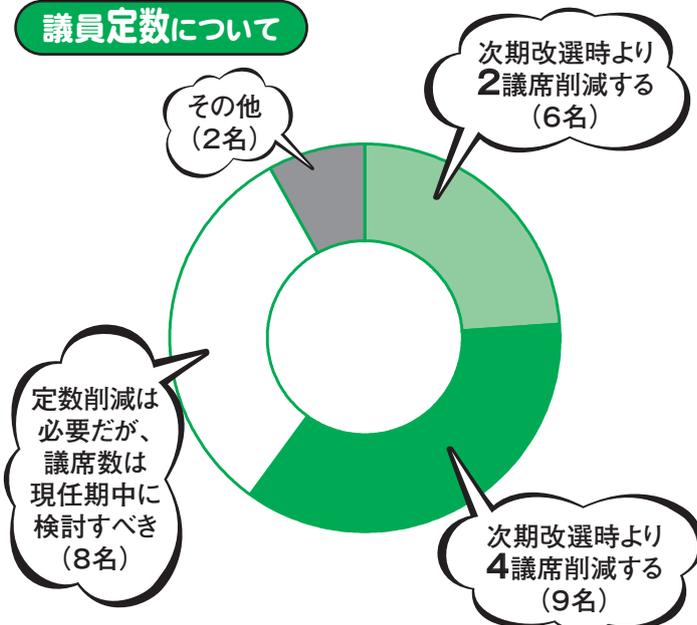
【議会に関する行財政改革の重点的課題】

1. 議員定数(議席数)の検討
2. 議員報酬、手当等等の検討
3. 由布市行財政改革プラン(案)の検討

全議員にアンケート調査を実施

上記の項目のうち、まず「1.議員定数の検討」「2.議員報酬の検討」について、全議員(26名中、回答25名)にアンケート調査を実施しました。

議員定数について



(主な意見)

削減すべき議席数について…

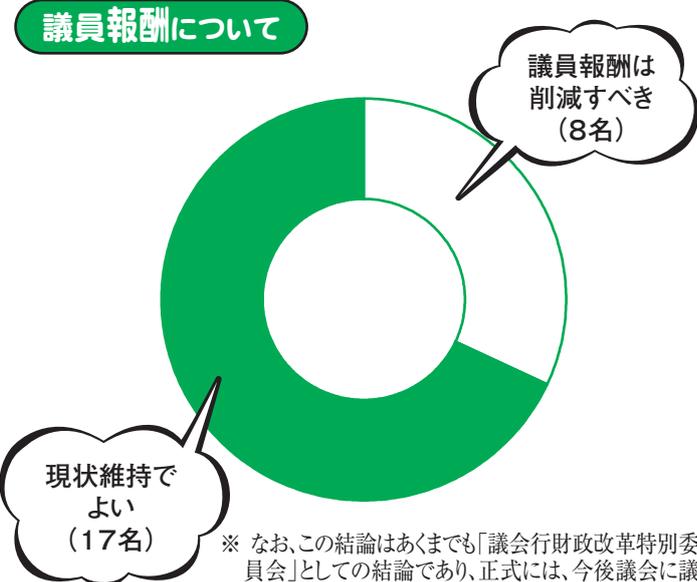
- (1) 事務組織が決定しておらず、議会の常任委員会の対応が変わって来る。
- (2) 合併後1年も経過していない状況で、4議席まで削減する事が適正なのか。
- (3) 現任期中に、社会情勢の変化、市の財政状況、他市の状況等を見ながら判断すべき。
- (4) 市民の声を行政に反映させるためには、むやみに議席を減らすべきではない。

【当委員会としての結論】

アンケート結果より、削減議席数は4議席以下程度が妥当と考えられるが、2議席削減については、ほとんどの議員から同意が得られるものと推察できる。

そこで今回は、2議席の定数削減を決定し、残りの2議席以下の削減については、今後慎重に調査検討し、現任期中に結論を出す。

議員報酬について



(主な意見)

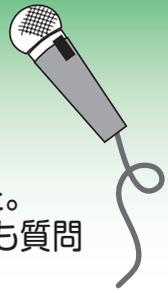
- (1) 議員報酬額は、合併前に合併協議会で民間委員により決定されたのであり、議員の意見は入っておらず、現在の報酬額は県内の市の中では最低額である。
- (2) (議員報酬が少ないと)若い人が選挙に立候補しない。議員・議会の若がりえりができない。
- (3) 由布市は広範囲な地形であり、議員活動に支障をきたす。
- (4) 議員報酬を削減するなら、政務調査費をきちんとつけて欲しい。
- (5) 在任特例を適用していないのだから、削減しなくてよい。

【当委員会としての結論】

議員報酬額については現状維持とし、現任期中に十分調査検討を続け、削減が必要となればその時点で改めて検討することとする。

※ なお、この結論はあくまでも「議会行財政改革特別委員会」としての結論であり、正式には、今後議会に議案として提出された上で、審議され判断されます。

一般質問



12月8、11～12日の3日間にわたって14名の議員が一般質問を行ないました。各議員の持ち時間は、質問・答弁を含めて1時間。時間内であれば、何回でも質問ができます。紙面の都合により、質問・答弁の主な内容のみ報告します。



山村博司議員

農免農道の危険箇所改善を

Q 中測地域の市道中測庄内線と農免道路の交差点先が20m程高くなっており、見通しが悪く、極めて危険で事故が多発している。早急な改善を。

A (市長) 調査の結果、市道路面が一番高い位置に灌漑用水路が横断しており、用水路をサイホン型式又は水路橋型式とする工法で検討したが、いずれも構造上、法令上困難であることから、交差点に標識等を設置して、通行車両に注意を促したい。

私有林の管理状況とポランティアの育成

Q 長引く木材価格の低迷と高齢化の進行するなかで、林業ポランティアを育成して荒廃山林を管理していく考えは。

A (市長) 由布市の森林面積は19、632 ha、国有林2、689 ha、計22、321 haとな

っている。私有林の事業は技打ち事業40 ha、緊急間伐事業等で年平均300 ha実施している。高齢化が進み、林業従事者が減少するなかで、団塊世代を農林業に従事させる仕組みができればと思っている。林研グループの育成強化を図ることによりポランティアに代わる組織にしたいと考えるが、今後は県、森林組合を連携して新しい施策を考えてみたい。

椎茸栽培の振興を

Q 種駒助成や作業路開設、ほだ場除間伐等森林整備に対する補助制度を行い、椎茸生産者の環境を整備し、活性化を図る必要があると思うが、市長の考えは。

A (市長) 由布市の椎茸栽培農家は124戸、生産量で乾椎茸54.7t、販売額2億1千6百万円、生椎茸57.3t、販売額4千6百万円となっている。OSKへの販売が50%を占め、出荷業者35%、森林組合、個人出荷が15%。生産者も高齢化が進んでおり、団塊世代がすぐ就業できるシステムとして生椎茸の苗床栽培を大分森林組合へ提案している。今後は大分県キノコセ

ンター等と調査研究を行いたい。間伐材の有効利用については、森林組合とタイアップして今後調査検討していきたい。

Q 森林組合の山桜日本一構想について市としての対応は。

A (市長) 大変素晴らしい事業だと思っている。支援できる部分については十分検討したい。

(他にスポーツの振興について質問した。)



生野征平議員

本庁舎方式に向けた具体的な道筋を示せ

Q 合併は、財政危機を克服する有力な手段であるとのことから、合併を成就すべく苦肉の策として採用した分庁舎方式は、住民の不便の解消やサービスの利便性に欠けるなどの不安が高まり、早くも歪みが露呈してきた。

市は庁舎方式の見直しこそ

最大の行革とも言っているが、市長はこの一年余り市政を担当し、市民懇談会等を重ねる中で、庁舎問題に係る住民とのコンセンサスもある程度得たと思われるが、この機に本庁舎方式に向けた具体的な道筋を示すべきではないか。

更に、新庁舎の整備事業費や財源確保策等、所要額の試算はなされているのか。

A (市長) 分庁舎方式は、庁舎間の移動に要する時間のロスや、経常経費等に無駄が多く極めて非効率であることが判明した。市民も早く本庁舎方式への意向も十分承知しているのので、本庁舎の整備に要する費用など試算し、早い時期に結論を出したい。少なくとも私の任期中には解決を図りたい。

市内小中学校のいじめ等の実態と対策は

Q 児童虐待や、いじめを苦しめた子どもへの自殺等悲惨な事態が続発しており、人心の荒廃を憂えざるを得ない。この様な問題が連鎖的に発生することの要因は極めて難しく、特効薬的な対策が見つからない。

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

さきに県教育委員会が市町村教育委員会に対し行った、いじめ等の実態調査結果では、調査対象期間7日間にも係わらず、3446件のいじめが報告されたが、由布市の実態はどうか。いじめの事例の有無に関係なく市教育委員会は、どのような対策を講じているのか。のような対策を講じているのか。



二宮英俊議員

環境問題について

Q ISO14001の取り組みは。

A (市長) ISOの改定に伴い、2004年版に変更認証が必要であり、多大の労力と費用が必要になるのと、3年毎の登録

更新審査が終了した時点で、一定の目的は達したとして更新をしていない。しかし、エコ運動等の独自の取組みは継続している。

Q 学校版環境問題の取り組みは。

A (教育長) 現在すべての小中学校から本年度取り組んだ具体的な項目について、1月末までに審査を実施する。また、6月の環境教育月間を中心に、年間を通じて節水、節電、ごみ処理等を考え、できることから取り組んでいる。

Q 家庭ごみの違法焼却、監視員の状況は。

A (市長) 悪臭や、黒煙など近所からの通報により指導を行なっている。違法な自己処理や不法投棄については、あくまでも個人のモラルの問題だが、今後も啓発活動を継続していく。

道路問題について

Q 厳しい財政予算の中で事業を行なうのには、重要性、整備効果の上がる投資が必要だが、優先順位は。

また、市道認定の基準は。

A (市長) 合併前からの継続事業を優先して取り組んでいる。認定については、18年3月に市道認定基準を策定し認定を行っている。

商工業者に対し、市独自の支援策を

Q 行革で、商工会、中小企業者の補助金が削減されるが、これに代わる支援策は。

A (市長) 商品券や利子補給については継続して支援をする。市独自の支援は厳しいので、県等の関係機関と連携し採択可能な事業があれば、市も財政的支援を行ないたい。



休止状態の庄内老人福祉センター



佐藤郁夫議員

職員復職サポート検討委員会制度制定を

Q 全国的に職員の病欠問題が報道されている。職員が少なくないと日々の仕事に追われ電算まかせの仕事になる。パソコンの利用度が高くなる程に、ストレス等で精神的な病気が多くなると言われている。「心の病」等が心配されるが、長期病休者がスムーズに職場復帰できる具体策は。

A (市長) 「市労働安全衛生委員会」を立ち上げ、保健師や産業医等の先生をお願いし、職員の安全・健康の確保はもちろん、メンタルヘルス講習会に参加させ快適な職場環境づくりに取り組む。

職員復職サポート検討委員会制度については、大分市で導入し成果を上げていっていると聞いてるので研究していく。

地域ケア整備構想の策定について

Q 医療制度改革により、高齢

者を中心とした患者負担の増加、療養病床の削減がスタートしたが、老健施設等に慢性病などの患者が入所できなくなること予想される。市として在宅療養が困難な人達の対応策は。

A (市長) 地域ケア整備構想は、県が平成19年度に策定することになっている。市は県と十分協議をする。在宅ケア対策は、現在ある施設の特養、老健、社協等や地域住民、行政で策定委員会をつくり、市民の意見を反映した地域ケア構想を策定する。

由布市庄内老人福祉センターの活用は

Q 国の補助金で建設した庄内町柿原1番地にある庄内老人福祉センターは、休止状態となつているが今後の管理運営をどうしていくのか。

A (市長) 庄内老人福祉センターとして、指定管理者制度を活用しNPO法人を考えている。老人福祉センター機能として、運営形態により運営費の支出も検討する。また、城ヶ原オートキャンプ場と一体となった管理も必要と考えている。

一般質問



淵野けさ子議員

由布市における

有害鳥獣対策は

Q (1)湯布院町は鹿による被害が多い。山林が増えると資源の枯渇や地すべり等発生しているが、その対策は。

A (1)湯布院町は鹿による被害が多い。山林が増えると資源の枯渇や地すべり等発生しているが、その対策は。
(2)鹿による交通被害が多発し、市民は大変な被害にあっている。別府市と連携を取り事故防止のため看板等設置をはじめ、目に見える対策を。
(3)挟間の猿被害について大分市との協議の進捗状況は。
(4)捕獲中での事故の対応には一定の規則が必要だが設置する考えは。

A (市長) (1)湯布院地域で鹿が増加傾向にあり、それに伴い森林の被害が発生し部分的に木が枯れるなど通報が入っている。今後は銃による捕獲だけでなく、罠による捕獲も県と相談し、検討したい。

(2)県道別府一宮線を横断する鹿のため交通事故が発生している。立看板等別府市や警

察署と協議し早急に対応していきたい。

(3)猿被害については大分市と地域域猿対策協議会の間で意見統一が図られ、後日覚書の調印の運びとなっている。

(4)有害鳥獣捕獲時の事故等補償の基準はない。今後、県と協議し方針を出す。

更生保護事業に行政としての協力を

Q 大分保護観察所では更生の意欲のある対象者を前歴にこだわらず一般の就労者と待遇や就労上の特別な差別をせず積極的に雇用する「協力雇用主」登録の開拓に努力している。由布市としても商工会の方々に会議等の折に説明し推進し

て欲しい。
A (市長) 「協力雇用主」登録制度の市内雇用企業への周知については、商工会等の協力を得ながら説明会等の際に大分保護観察所と連携して積極的に対応し、制度の周知と推進を支援する。

特定高齢者に対する社協と民間業者のバランスについて

Q 社協が特定高齢者に対応す

る事により介護事業から撤退せよとの事について、市の考えは。
A (市長) 包括支援センター運営協議会で慎重に議論を重ねて、社協と民間業者との話し合いを大いに期待し、判断していきたい。

今後の保険予防事業の考えは

A (市長) 19年度にレセプト等データ分析により特定健康診査等の実施計画(5カ年計画)を策定し実施する。



溝口泰章議員

農工商の産業振興策は

Q もうかる農業、企業誘致、不振を極める地元商業へのてこ入れ策等を統合する由布市のトータルビジョンをどう築いていくのか。

A (市長) 由布市総合計画の策定で基本姿勢を示す。農産加工品の由布市ブランド開発の推進、グリーンツーリズムの積極導入、製造業やIT産業の誘致方

法の研究に取り組み、市内商業においてはコミュニケーションの充実をはかる事などがその具体的内容となる。

大学・専門学校の誘致を

Q 湯布院町のゆふヶ丘プラザ(旧青年の家)が開所する時に別府大学が学部の増設を打ち出したがその後はどうなっているのか。

A (市長) 市として大学との交流連携を推進しているなか、大学や専門学校という教育機関を誘致する考えに賛成する。今後の課題も多いが大学の方角(バイオ科学、醸造学)を見ながら、市としての対応を研究していきたい。

市道並柳線入口の危険箇所改良を

Q この危険箇所の土地が現在売りに出されている。危険箇所改良のため部分的買収による見通しの改良が住民から要望されているが。

A (市長) 現在、当該地は土地信託契約がなされ、部分売買が出来ない。しかし、土地売買の申し込みがあり、その売買成立後、新所有者と交渉してほし

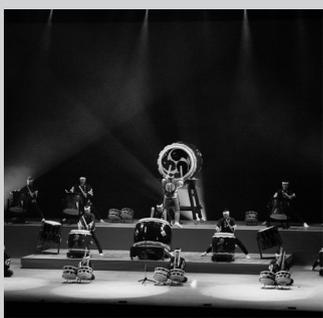
いと返答があった。
A (建設課長) 当該地の新所有者が決まり次第この件の協議を打診していきたい。

合併記念行事を市内施設で開催できないか?

Q 合併記念行事が大分市のグランシアタで盛大に行なわれたことは喜ばしいことだが、由布市内で開催出来なかったのか。

A (市長) 民間主催の協働と融和を基調として行なわれ、由布市を文化・芸能面で広くPRできて大きな意義があったと思っている。

Q 厳しい状況だと嘆き、市民に我慢を訴えるだけだなく、抜本的な行財政改革を行ない、市民と夢を語って欲しい。これだけ高い文化水準を誇る由布市に自前の文化ホールを作る等、夢のあるビジョンを掲げていただくよう要望する。



由布市合併1周年記念行事



西郡均議員

**行財政改革プランの
数値がいい加減では**

Q 行革プランが由布市の現状分析や将来見通しに基づいてつくられていない。財政推計の数値がいい加減である。

A (市長) 平成17年4月7日の総務省指針を踏まえ、事務事業の再編や定数管理の適正化、給与の総点検などを盛り込んだ行財政行革プランである。由布市の将来を見据え、より効果的で継続可能な行財政運営の基盤を構築するために策定した。財政推計は絶えず見直し変更したもので決まらずに減な数値ではない。

**米海兵隊の日出生台
演習訓練受入れるな**

Q 米海兵隊の日出生台演習で小火器訓練は受け入れられないと言っていたのに、受け入れたのは理解できない。

A (市長) 滞在期間の2日間短縮が住民生活の早期安定につ

なると判断し小火器訓練受け入れを四者協の場で決めた。市民生活の安定を確保し、不安解消を図ることを基本に移転訓練の縮小廃止が基本的スタンスであることに変わりはない。

スモモ裁判について

Q スモモ裁判の高裁判決は住民の請求期限の超過で市長の勝訴になっているが、判決文で市長ばかりか議会や監査委員まで批判されている。

A (市長) 原告住民が最高裁判所に上告したのでこの裁判はまだまだ係争中だ。補助金の公益性を主張したが地裁高裁とも判断は示されていない。

消防職員の定数と給料表は納得されたか

Q 団塊の世代の退職者に対応するため早急に採用して教育訓練を行うための消防職員の定数増の議案と、消防職員を今の公安職給料表から一般行政職給料表にする議案を提出しているが、現場職員は納得しているのか。

A (消防長) 職員の定数改正、公安職から行政職への給料表

の移行については職員への説明を過去2回実施して、了解を得ている。さらに最終説明会を今月14日、15日に行う。これまで職員の増員をお願いしてきたが諸般の事情でできていない。条例改正で前倒し採用していただく点で大きく一歩前進したと思う。



高橋義孝議員

福祉行政について

Q 湯布院厚生年金病院の公的存続と同保養ホームの医療関連施設としての機能維持については、これまで何度も質問をさせていただいた。

市長からは「高齢化社会の進展に伴い、介護予防などの分野でその機能を活用していくことがぜひとも必要であり、市民あげての運動を展開していく」など、これまでも前向きな答弁をいただいている。病院については、全国の公的存続運動により、方針の手直し

が検討されているのが現状だ。保養ホームについては「病院との連携した機能維持」は売却条件として付記されているものの、他の用途に転用できる抜け穴があるのが現状だ。

これらの状況から、地元自治体として、公的存続に関する要望を様々な方法で国や関係機関に示していくことが改めて重要になってきているが、今後の対応をどのように考えているのか。

A (市長) 公的施設としての存続という強い思いはこれまでと変わっていない。由布市の地域医療の観点からも引き続き、要望活動と同時に関係機関と情報を密にしながら取り組んで参りたい。

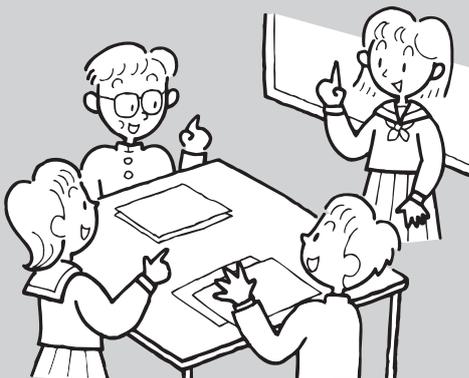
また、年金病院と同保養ホームは切り離すことができないということを整理機構の方にも要望をあげていきたい。

教育行政について

Q 日本の学校は、知識を教える教科教育と社会で生きていくために必要な生活の仕方や礼儀などを教える生活教育の二本柱で進んできたと思う。と

りわけ挨拶、けじめ、めりはりが大事であり、授業の始まりや終わりは「起立・礼・着席」が基本であると考えているが、学校によって様々な様だ。このことについて、行政としてどのように考えているか。

A (教育長) 今日、児童生徒に基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることは重要な課題であり、授業における起立・礼・着席は、生活にけじめと潤いを持たせ、節度ある学校生活を送る上で、学校生活の基本的規律であると考えている。実情をしっかりと把握して、より良い方向に持っていきたいと考えている。





田中真理子議員

行政における事業の
検証、見直し等は

Q 合併前の各町の単独事業の引継ぎ、実施できない事業計画の取り扱い。

合併協で方向が示されていない事業、中断、検討されていない事業の対応策は。

また今後行財政改革の中で、削減、保留、新規事業に対する検証、見直し等のチェック機能はどうか。

A (市長) 合併時点で計画されていた事業については、担当部局で引継ぎをしている。その時点で実施できないと判断した事業計画はない。

今後の対応は、由布市総合計画に沿って財政状況を勘案し、達成状況を市民に公表していく。

A (総務部長) 行革プランを5ヶ年間で確実に実施し、決算の折、一つ一つの事業を確実に見直し、決算書の成果説明書に評価を記載し、新年度もしっかり検証していきたい。

高齢者を取り巻く
医療、介護の環境は

Q 独居老人の把握、認知症患者への対応、在宅医療の負担に対するケア、支援策は。

在宅療養支援診療所の説明を。

A (市長) 独居老人は挾間362名、庄内300名、湯布院318名。対策として訪問員制度や福祉推進員を設置し、「一人暮らしの集い」事業等を実施している。認知症患者への対応策は認知症サポーター養成講座を開催し、地域で支える取り組みを進めている。

家族に対する事業は、家族支援プログラムを開催。負担については、老人等介護手当支援条例を設置。

在宅療養支援診療所は、患者、家族にとって24時間窓口となり、病院や診療所、薬局、訪問介護ステーションとの連携を図り、24時間往診や訪問介護を提供する施設。市では6医療機関が申請中。



由布市の消防防災
体制は適正か



江藤明彦議員

Q 消防署、出張所の機器や機能的人員配置は適正か。

A (市長) 現組織体制は維持していきたい。人員については諸々の事を考慮すると若干少ないが行革を進めている最中。工作車の導入成果も出ている。消防車の大型化については市道等の状況を見極め検討していく。

A (消防長) 湯布院のタンク車は18年目を迎えている。職員の充足率は約50%。

A (市長) 充足率は低い。職員の人事交流も考えている。消防署の位置は市民の利便性を一番に考える。今後も大規模災害に備え、自衛隊、警察、自治消防、医療団等と強力な連携を図っていく。

国体の準備態勢と
進捗状況は

Q 歓迎、宿泊、施設等の整備、

もてなし、財政面やスタッフ体制はどうか。

A (市長) 由布市では5競技が行われる。宿泊は由布市の旅館、ホテルで対応可能。市有施設は当市の負担。ラグビー会場は18年度、人工芝2面の整備。各会場若干の補修が必要。簡素な中にも夢と感動があふれる大会を目指す。

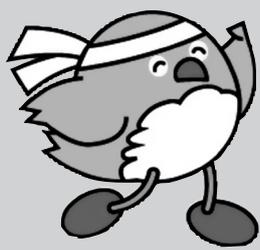
A (国体準備室長) 計画輸送を行うが、一方通行、側溝整備を検討している。

地域文化の構築を

Q 伝統、文化、芸術を発掘するため、市の体制や官民協働の組織づくりは。

A (市長) 地域、学校、家庭が一体化した協働、協育の充実を図り、地域ぐるみでの文化、芸能の伝承を生涯学習課で推進していく。

A (生涯学習課長) 現在文化財の指定選定中である。



国体マスコット「めじろん」

湯布院下湯平
「幸せの湯」はどうなる



休館中の「幸せの湯」(湯布院・下湯平)

Q 温泉施設と周辺関連施設の建設の趣旨を改めて確認したい。目的、管理、運営、休館の理由と経緯は。再館するための問題点は。

A (市長) 市の直営管理となっている。今後、管理運営に関する結論が出ることになっている。下湯平地域の活性化、定住活性化策として、また、地域の共同温泉場としての地域コミュニティの施設としての機能を継承していきたい。

A (湯布院振興局長) 地元管理組合の方向が出れば、前向きに協議していく。事業内容等は検討している。



立川剛志議員

農業農村の活性化対策の具体的取組みは

Q 湯布院観光と庄内の農業の結びつきに対して具体的取組みと進捗状況は。

A (市長) 湯布院地域での需要の意見はまとめているが、農業サイドの集約ができていない。今後は農家とじっくり話し合い、安心、安全な農作物の安定供給に向け組織づくりに努力する。

Q 塚原に「道の駅」的な施設を建設する考えはないのか。

A (市長) 合併周辺部対策事業による地域の活性化を模索すべく、県中部振興局と協議中であり遠からず方向性が見えてくる。

Q 農業振興計画や農地転用の許可について一貫性が確立されているのか。

A (市長) 農業振興計画は旧町時の計画に基づき行っている。

農地転用については、農地法や農業振興地域の整備に関する法律に基づいて行っている。市として一貫性が確立している。

Q 一括した農業総合支援センターを、設置する考えは。

A (市長) 現在のところ市内には2つのJAがあり合併が20年の4月と予想され、現時点では難しいが、合併の時期が来た時点で協議検討したい。

由布市の将来を見据えた道路交通網の整備を

Q 210号線から湯布院に入る橋が狭い上見通しも悪い。位置を変えての架け替えが必要と考えるが市長の考えは。

A (市長) 指摘の件については、今後大分川上流へ向け河床掘削を行う計画であり、河川改修とあわせ県に要望していく。

Q 由布川橋から中心部へ向けて基幹道の整備が急がれるが市長の考えは。

A (市長) 圃場整備内の幹線道路整備となると、途中3橋梁の架け替えが必要となり、またJR花園踏切も全面改良となり、市単独では困難である。県

道別府一宮線の整備を強く県に要望していく。



小林華弥子議員

福祉施設の民営化は慎重に

Q 行革プランの中に、挟間保育所や西庄内保育所を民間移譲もしくは廃止するとある。更に寿楽苑や小松寮も民間移譲もしくは指定管理者制度にするというリストアップされているが、これらの根拠は。

A (市長) 今の財政状況や今後の民間活力を考えたとき、行政が直接運営するよりも民間活力で生き活きとやっていただいた方がいいという風に判断し

ている。

Q 民間活力を導入するのが、単に行政側の財政が厳しいからという理由だけであるとすれば、民間にコストやリスクを押しつけることになる。本来、行政がすべきサービスとは何か、民間活力を導入することの意義をどう考えるのかをはっきり示しておく必要があると思う。さらに、これまで行政が行っていたサービスのうち、どの部分を民間に任せるのかは、誰が判断するのか。

A (市長) 民間の方に考えを聞きながら、最終的には私が判断しなくてはならないと考えている。

Q 市長が考え決める前に、まずは住民や市民にその選択のチャンスを提供すべきだ。いま各地の自治体で行われている「提案型公共サービス民営化制度」や「民間事業化提案制度」といった制度を導入検討してはどうか。

A (行財政改革室長) 最終的には市長が決定することになるが、その前に住民の皆さんの意見を取り入れる仕組みづくりにも取り組んでいきたい。

市政に市民の声や民意は反映されているか

Q 市が行ったアンケートでは、「市民の意見がまちづくりに反映されていない」と思う人が「反映されている」と思う人の2倍近くもいる。また「市政に意見を述べる機会や手段、方法に満足していませんか」というアンケートでは、「不満だ」と感じている人が、「満足している」と感じている人の3倍以上もいる。

市民はまだまだ市政に対して、自分たちの意見は反映されていないと思っているのが現状だ。市長はもっと丁寧に市民の声を聞き、民意を汲み取って行く努力が必要ではないか。

A (市長) 民意を汲み取るという事については、真摯に努力していきたい。





太田正美議員

市内の各民間団体・組織の状況は

Q 消防団や交通安全協会等の現状は？

A (市長) 消防団については合併以来旧町単位で活動しており、平成19年4月1日付けで構成員800名の新体制を編成する。交通安全協会については、当分の間現状維持とし、人員の確認は出来てない。

Q 由布市観光協会発足の進捗状況は？

A (市長) 現在規約等を作成し、組織の立ち上げに向け協議検討中。

Q 挾間未来クラブ、ゆふいん人材育成財団の現状と今後をどう把握しているか？

A (市長) 未来クラブは、従来運営の一部を旧挾間町が担っていたが、今後は自主性の運営を機軸に、市内全域に活動の輪を広げることを含め支援した

い。ゆふいん人材育成財団は、現在基金の原資と会費、寄付金等の資金で運営している。主に団体・個人の育成を目的としており、子供たちの国際意識の高揚に力をいれている。

川の駅の現状と今後どうする

Q 挾間地域の川の駅の当初の事業計画と今後は？

A (農政課長) 平成14年9月に地域活性化の事業を行う目的で川の駅組合と大分川同尻河川公園土地及び管理棟賃貸借契約を結んだが、平成16年4月より組合の経営状態が悪化し休止状態となっている。このことから、新たな農業振興の場として活用を考えている。

団塊世代の再就職に支援を

Q 労働力の現状把握と就業意欲の向上対策について、団塊世代の再就職への支援策は？

A (市長) ハローワーク大分や学校等の関係機関と連携をする中で、状況、情報の把握に努める。再チャレンジ支援策として国より各種助成金も交付されるので、積極的に活用してもらいたい。

Q 市設置のゴミ箱の現状と今後は？

A (市長) 由布市の公共施設にはそれぞれ管理者に一任して設置・管理を行っている。湯布院地域では、環境課が所管する公園や公衆トイレ等に設置されているものは環境課で一括管理をしている。今後は公共施設の管理者が設置し、適正に管理することが原則。

湯布院観光を市の基幹産業として

Q 観光についての認識と展望について。

A (市長) 湯布院地域が、由布市の基幹産業として大きな役割を果たしていることは十分理解しており、今後も出来る限りの支援をしていく。観光は裾野の広い産業であり、さらなる地域イメージの向上と、滞在型・循環型観光、そしてイベントを活用した観光振興に努めたい。



三重野精二議員

行財政改革について

Q 行財政改革案が発表されたが、行財政改革は市民サービスの充実を図りながら進めるべきと思うが、どの目標を見ても財源カットであり、つまり住民サービスの低下にしかならないのではないか。

A (市長) 由布市の財政状況は、非常に厳しいことは事実。市民の皆さん全ての要望に応えることは困難だ。予算カット等、市民にも痛みを伴うものもあるが、子育て支援や教育に関する事業、高齢者対策などに重点を置き、必要なものは継続する。見直しの必要のあるものは見直す。理解をいただきたい。

積極的な企業誘致を

Q 財政の確立に企業誘致は不可欠であり、県知事も企業誘致こそが県経済を浮揚さす政策だと取り組み、結果も出ている。企業立地の利点は税収面だけでなく、地域活性化に大きく貢献することである。同じ質問を何回かしてきたが、具体的に取り組みが見られない。真剣に取り組み考えはあるか。

A (市長) 企業誘致については、県と情報を共有して、工場用

地の候補地選定、インフラ整備等、受け皿整備に積極的に取り組む。

農業政策の具体策は

Q 観光と農業を結びつける政策の具体策を。

A (市長) 観光客へ市内の農産物供給システムを検討中で、庄内、挾間地域にも指導し、市役所に嘱託営農指導員を置き、元気が出る農家育成にも具体的に取り組む。

子どもの安全対策は

Q 由布市での子どもの安全対策は万全か。

A (教育長) 地域や学校の実情に応じた児童生徒の安全を確保する取り組みを一層強める。

国歌斉唱の徹底指導を

Q 卒業式等で子どもは歌うのに教師は歌わないが、教育長の指導方針は。

A (教育長) 学習指導要領で入学式・卒業式で国歌を斉唱するよう指導するものとなっている。国旗・国歌の取り扱いが適切に行われるよう、一層指導を重ねる。

■ 12月定例議会で採決された請願の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	国道210号線、県道大分袂間線の早期改良整備に関する請願	挾間地区振興促進事業協議会 会長 川野聲虎 外14名	採 択
	市道向原中村茅場線の一部改良工事に関する請願	同 上	採 択
	市道蛇口時松線及び市道時松中央線の改良工事に関する請願	同 上	採 択
	平成19年度に予想される石城小学校の複式学級解消を求める請願	石城小学校PTA会長 長川敏和	採 択
	平成19年度石城西部小学校由布市単独負担教員の加配をお願いする請願	石城西部小学校PTA会長 平野富美夫 他2名	採 択
	「最低保証年金制度」の実現を求める国への意見書の提出をお願いする請願	全日本年金者組合大分県本部 執行委員長長角安彦 外4団体	採 択
	医療制度改正に関する国への意見書の提出をお願いする請願	同 上	採 択
	障害者自立支援法の見直しを求める国への意見書の提出をお願いする請願	同 上	採 択
	国と県への就学前までの乳幼児医療費助成を求める請願	同 上	採 択
	国保・介護保険の保険料・利用料減免制度の創設と拡充を求める請願	同 上	一部採択(※1)
	「一般高齢者及び特定高齢者に対する福祉サービス等の提供事業所等」に関する請願	社会福祉法人若山会 若葉苑施設長 山本政司 外4社会福祉法人	継続審査
	市職教諭の配置をお願いする請願	川西小学校PTA会長 河野信一 外1名	採 択
	複式学級への市職教諭の配置のお願い	湯平小学校PTA会長 森山誠 外3名	採 択
	中山間地域等直接支払交付金過払いに関する請願	庄内町中山間地域等直接支払 制度連絡協議会長 佐藤嘉勝	採 択

※ 1【一部採択の理由】 国保税の減免と介護保険料の減免はすでに由布市で条例化し、また国保税の利用料の減免制度は由布市では検討中である。介護保険利用料の減免は自治体独自の措置を行うことによる後年度の混乱を避けることが必要である。低所得者層の負担軽減を主眼としたなかで介護保険利用料の減免を除いた部分に関して、減免制度の拡充整備を求める請願として一部採択とした。

12月3日	12月1日	11月30日	11月28日	11月24日	11月22日	11月15日	11月14日	11月13日	11月11日	11月9日	11月7日	11月6日	11月3日	10月27日	10月26日	10月22日	平成18年	
第19回大分県都市対抗女子駅伝競走大会	由布市議会行政改革特別委員会	由布市幼・小・中合同音楽会	議会運営委員会	建設策定委員会	第3回由布市学校給食センター	熊本県水俣市議会運営委員会視察対応	由布市合併周年記念行事	由布市議会行政改革特別委員会	第1回由布市ゴルフ協会	由布市議会議長杯大会	はさまさちよくれ祭り2006	議会運営委員会	日出生台演習場対策特別委員会	第17回庄内神楽祭り	由布市職員労働組合第2回定期大会	平成18年度戦没者追悼式	第67回大分県畜産共進会	

議会活動の動き

議会開会のおしらせ

平成19年 第1回定例議会

開会予定

平成19年3月1日(木)～
(20日程度)

詳しくは議会事務局までお問合せ下さい。

* 編集後記 *

新春を寿ぎつつしんで御祝詞を申し上げます。昨年は「由布市議会だより」を多くの市民の方に読んでいただき誠にありがとうございました。編集委員一同心から感謝申し上げます。重ねて本年もなにとぞよろしくお願い致します。さて、由布市も新生して二年三ヶ月が過ぎました。皆様の心の中の「由布市」にはどれ位「融和、協働、発展」を感じる事ができたでしょうか。「住む人も訪れる人も生命の循環を大切にするまち」が由布市のまちづくりの基本理念です。住みよい街づくりの為に多くの課題が山積してはいますが、まさに歩も引く事も止まる事もなく着実に基礎を築いていかねばなりません。議会も一丸となり全力で取り組んで参ります。今後とも皆様からの御指導を賜りますようお願い申し上げます。(K F)

由布市議会
広報編集特別委員会
委員長 小林華弥子
副委員長 藤柴厚才
委員 立川剛志
委員 佐藤友信
委員 西郡均
委員 淵野けさ子
委員 田中真理子
委員 利光直人